２０２０年９月県議会一般質問

2020年9月28日　宮本しづえ

日本共産党の宮本しづえです。県政全般について質問します。

1. 新型コロナ感染症対策について

新型コロナ感染症は８月以降は連続１か月以上の新規感染者が確認され、累計では２５１人となり、９月は立て続けに３人の方がお亡くなりになりました。心からのお悔みを申し上げます。新たなクラスターも発生、会津医療センターのクラスターは1７人となりました。新たな感染拡大防止のため、大規模なＰＣＲ検査を実施し感染者を隔離、保護する方針を示すべきです。

本県ではまだ重症者が多くは発生していませんが、これからインフルエンザとコロナの同時感染拡大も危惧されており、重症化の懸念もあることから、重症者の治療に当たる集中治療用ベッドは余裕をもって確保しておく必要があります。集中治療用ベッド数は、人口１０万人当たりドイツは３３．９、多くの死者が出たイタリア８．６に対し、日本は更に少ない５ベッドという状況にあり、重症者の多発で医療逼迫を招かないためにも、今からの備えが重要です。

そこで、本県のコロナ感染の重症者向け病床及び人工心肺装置、いわゆるエクモの確保状況とエクモを稼働できる医療機関数について伺います。

エクモなどの医療機器の整備については、県が責任をもって医療機関に費用を補助すべきと思いますが、県の考えを伺います。

コロナ感染症が治癒した後に重篤な後遺症を発症する事例があると指摘されています。コロナ感染症は、単なる呼吸器疾患ではなく全身性の疾患であり、血栓症や心筋症、間質性肺炎等の後遺症を発症しやすいと言われます。

コロナ感染症による後遺症を発症した患者について、医療費を公費負担とするよう制度創設を国に求めるとともに、当面は県での助成を検討すべきと思いますが、県の考えを伺います。

国は、コロナ感染症を重症者の治療に重点化し、必ずしも隔離を絶対条件とはしないことを検討しています。しかし、家庭内感染はもとより、感染者の自由な行動を規制できず、感染を拡大する危険が避けられません。無症状でも感染力があり、感染拡大防止には感染者を隔離・保護することが重要です。

感染者は引き続き入院することを原則とし、必要な病床数を確保すべきと思いますが、県の考えを伺います。

国は、医療や介護、障がい者施設の職員に慰労金を支給しますが、この慰労金の対象にならないのが保育所や学童クラブ支援員、院外薬局職員、救急搬送を担う消防士等です。

学童クラブの支援員は、急きょ午前中からの開設要請を受け入れ、１日１２時間勤務が連日続いた。いつ終わるかわからない終点のないマラソンを走らせられたような日々だったと語りました。

全国学童保育連絡協議会の調査では、国に先駆け独自に支給する自治体が増えており、山形県は５万円、寒河江市は最大６万円など、２４自治体に上ります。

保育所や放課後児童クラブの職員を慰労金の支給対象とするよう国に求めるとともに、県での支給も検討すべきと思いますが、県の考えを伺います。

患者さんと直接接する職種である

院外薬局の職員を慰労金の支給対象とするよう国に求めるとともに、県での支給も検討すべきと思いますが、県の考えを伺います。

同様に消防職員を慰労金の支給対象とするよう国に求めるとともに、県での支給も検討すべきと思いますが、県の考えを伺います。

コロナの影響により売り上げが３割以上減少した世帯は、国保税の減免対象となりますが、手続きが煩雑、最初から該当しない業種と言われ申請書すら渡されなかったなどの問題が県内でも起きていまいます。

県内の感染症の影響による国保税の減免決定件数について伺います。

国保税の減免について、県内の実態を調査し改善指導すべきと思いますが、県の考えを伺います。

県は、今年国保運営方針の見直しを行います。現方針では、県統一保険料率を実現するとしていますが、これは全国でも少数です。コロナ禍で暮らしが悪化し、

平均保険税額格差が１．６倍ある中で、国保税率の県内統一の実現は困難であると思いますが、県の考えを伺います。

1. 原発事故について

　東日本大震災と原発事故から９年半が経過、今もなお県の発表だけでも３万７千人を超す避難者が県内外に避難生活を続けており、生活と健康をめぐる状況は厳しさを増しています。　浪江町津島の避難者を調査した精神科医の蟻塚医師は、調査した５００人の４８．４％の人がＰＴＳＤの症状を訴え非常に高い値と指摘。現在も放射線を恐れる人は、より大きなストレスを抱え込みＰＴＳＤの発症率が高まってしまうと述べ、自分の思いを率直に語り支え合う環境が必要だと指摘します。

　県は全国に分散避難する避難者の実態を調査する必要があると思いますが、県の考えを伺います。

生活支援相談員や生活再建支援拠点等を強化し、より丁寧な避難者支援を講じていく必要があると思いますが、県の考えを伺います。

また、災害公営住宅、県の復興住宅に移行した人の中で、孤独死した人が県全体では４２人、先月も南相馬市小高区の避難者の孤独死が発見され、今年だけで１０人に上ったと報告され、被災者へのきめ細かな支援はむしろこれからが重要と言えます。支援団体の調査でも、生活の厳しさが増していると報告されました。私が話を聞いた避難者は、復興住宅の家賃が発生し公共料金の支払いも困難になってきた。今はまだ医療費は免除されているが、これがなくなったらと思うと不安でたまらないと言います。

国は復興１０年以降減免を見直すとしています。

避難指示区域等における国保税、介護保険料等の減免の継続を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

東電と国の責任の明確化と被った被害に見合う賠償を求めて闘っている原発裁判で最大の原告数となる生業訴訟が、明日９月３０日仙台高裁判決を迎えます。この間、県も賠償指針の見直しを国に求め、今議会には訴訟の議案も提起されるなど、完全賠償を求める方向は同じです。

県は原子力損害賠償に係る集団訴訟の原告を含め、賠償を求める県民を支援する姿勢を示すべきと思いますが、県の考えを伺います。

今なお避難指示が継続する帰還困難区域について、国が除染を前提としない避難指示の解除を検討しているかのような報道があり、関係住民から反発が起きています。

帰還困難区域の避難指示解除に当たっては、徹底した除染を行い、「年間追加被ばく線量１ミリシーベルト以下」とするよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

また、帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組は、町村の実情を踏まえ対応するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

除染土壌の再利用については、二本松市や南相馬市で実証事業の段階から反対が相次ぎ環境省は中断や断念に追い込まれてきた中で、飯舘村長泥地区は除染の除去土壌再生利用を苦渋の選択で受け入れました。

これまでは覆土して畑地とし、花等の景観作物を栽培する方針でしたが、８月に覆土なしで食用作物栽培を行っていると伝えられました。そこで以下伺います。

①飯舘村長泥地区環境再生事業において、覆土なしで除去土壌の再生利用が行われるのか伺います。

②同事業が着手された工区において、再生利用される除去土壌はどの程度の量が見込まれているのか伺います。

村民の反対がある

③同事業における除去土壌の再生利用を中止すべきと思いますが、県の考えを伺います。

また、飯舘村の仮設焼却施設跡地を使った、木質バイオマス発電計画について、排気中の放射能による環境汚染の懸念があるとして、野党国会議員も共同で計画の見直しを国に求めました。

住民からも反対の声が上がる飯舘村における木質バイオマス発電計画について、見直しを求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

　20日開館した伝承館において、県は語り部に東電や国の批判を禁じ、話す内容までチェックしているとのことです。

福島県の伝承館の最大の役割は、県も国会事故調査委員会も人災とした原発事故の実相と教訓を余さず伝えることです。県民が今なお継続する様々な被害に苦しみ続けていること、二度と繰り返させない思いを込め懸命に復興に取り組んできたことを、語り部が自らの言葉で経験や思いを伝えることの意義は、極めて大きな説得力を持つものと思います。

東日本大震災・原子力災害伝承館において、語り部が震災や原発事故の経験を率直に伝えられるようにすべきと思いますが、県の考えを伺います。

1. 環境問題について

　地球温暖化による世界的規模の気候変動は、各地に甚大な大規模災害をもたらし、温暖化対策は人類の死活的課題となっています。温暖化対策を議論するＣОＰ２６はコロナの影響で来年に延期されましたが、世界で５番目にＣО２排出量の多い日本が、石炭火力発電に固執していることに世界からは大きな批判があり、今後の取り組みが注目されています。

石炭火力発電からの脱却は待ったなしの課題であり、県内のＣО2排出量にはカウントされないとはいえ、現在建設中の新たな石炭火発整備は、この世界の流れに逆行、批判は免れません。

世界では、持続可能な社会をめざすＳＤＧｓの取り組みが進み、国内でも２０５０年までにＣО２排出量ゼロを目指す１６自治体を含め、気候非常事態宣言や表明等を行った自治体は、２１の都道府県、福島県内３つを含めて１５１自治体まで広がってきました。

本県も、異常気象による災害が頻発しており、温暖化対策は本気の取り組みが求められています。

そこで、県として２０５０年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを表明すべきと思いますが、知事の考えを伺います。

災害対策では、コロナ禍の下での新たな対応も課題となっています。この程、昨年の東日本台風と豪雨災害時の県の対応を検証した専門家委員会の報告が県に提出されました。

命を守るための迅速な避難行動にかかる取り組み、県の災害対応の改善点が提起されました。

県は、令和元年東日本台風等に関する検証を踏まえ、どのように災害対応の改善を図っていくのか伺います。

コロナ禍の下で避難所の環境改善のため、県は備品やホテル宿泊への補助事業をつくりましたが、市町村からは事業継続の要望があります。避難所の新型コロナウイルス感染対策強化事業を継続していくべきと思いますが、県の考えを伺います。

避難所の環境改善も繰り返し求めてきたところですが、避難問題の研究者が一致して求めているのが「ＴＫＢ４８」即ち、洋式トイレ、温かい食事の提供、段ボールベッドを４８時間以内に配備することです。経済大国日本でなぜ実現できないのか、避難者、国民が大切にされていないことの証ではないでしょうか。去年の災害関連死が６人に上るとの報告です。せっかく助かった命を避難の中で落とすような痛ましい悲劇を繰り返さないためにも、避難所の改善が求められているのです。

避難所で洋式トイレ、温かい食事及びベッドを48時間以内に整備することについて、市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

1. 農業問題について

今年は、県北地方で本県特産物の一つである桃に広範囲に穿孔細菌病が発生しました。県は、今議会の補正予算に防風ネット設置費等を補助する予算を計上したことは一歩前進です。同時に穿孔細菌病の原因究明と有効な消毒剤等の開発が進んでおらず、この対策が求められます。

県の農業総合センターの果樹研究所におけるモモせん孔細菌病の試験研究を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

今年からコメの全量全袋検査は避難指示区域を除き３５７の旧市町村単位の抽出検査に変更されました。しかし、抽出検査に移行する地域において独自に放射性物質検査を実施する団体や市町村に対する補助は継続するとしています。喜多方市は千葉県松戸市の学校給食３万人分に喜多方産米を使用する契約を締結、安心安全を担保するため市として独自にコメの自主検査を実施すると伺いました。

県は、個人や団体が独自に行う米の放射性物質検査に対して助成すべきと思いますが、県の考えを伺います。

米は基幹作物であると同時に、水田は環境保全の意味からも重要な役割を担っており、異常気象による豪雨が頻発する下では水田の貯水機能を最大限生かすことは災害対策としても有効です。田んぼダムは本県でも本宮、須賀川、田村の３市が実施しており、伊達市、郡山市が検討中とされています。

県は、水田の貯水機能を活用した田んぼダムの取組を推進するため、市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

五、伊達市への大型商業施設計画について

　伊達市は市街化調整区域の堂ノ内地区に東北最大級の売り場面積を有する大型ショッピングセンターイオン誘致のため、都市計画法に基づく地区計画策定に向け、県に正式手続き申請を行いました。伊達市はこの計画素案を地元住民に説明し意見を聴く公聴会を９月２４日開催、傍聴人は当初１０人に限定していましたが、市民の要求で拡大されました。

大型店の出店を前提とする地区計画は、地元商店のみならず広範な地域への影響が懸念されます。

伊達市による、堂ノ内地区における都市計画法に基づく地区計画の策定にあたり、県が意見を聴く市町村の範囲を伺います。

県都市計画県北区域マスタープランにおいては、商業地は、中心部に配置するとしています。

県は、商業まちづくり基本方針において、地域の小規模小売店をどのように位置付けているのか伺います。

また、県の商業まちづくり推進条例の基本方針との整合性も図られる必要があります。

商業まちづくり基本方針において、市街化調整区域は大型商業施設を抑制すべき地域としていますが、県は、この基本方針に基づきどのように対応していくのか伺います。

県が商業まちづくり推進条例を創設するにあたり、２００４年に行った影響調査報告によれば、売り場面積１万５千㎡以上の店舗は周辺市町村に影響を及ぼすと結論付けています。イオンの売り場面積は７万㎡と４倍を超え、年間利用者１５００万人、従業員３千人を見込むなど周辺自治体にも重大な影響は避けられません。

コロナ禍もあり経済指標が悪化、人口減少と高齢化が加速する下で、消費購買力の拡大は考えにくい状況です。

県は、商業まちづくり推進条例の趣旨である「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」の観点から、大型商業施設の出店については慎重に対応すべきと思いますが、県の考えを伺います。

1. 夜間中学設置について

文科省は全都道府県に夜間中学設置を進めるとし、国補助も今年から設置のための費用としては認めるとことになりました。　福島市の自主夜間中学の開設は今年で１０年を迎えました。こうした民間の努力を県が引き継ぎ、県立夜間中学を設置すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。